

令和2年度宇都宮大学3C基金緊急奨学金(後期)

の募集について

この制度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、生活支援を要する状態になった学生に対し、学業に専念できるよう支援することを目的とした返済義務のない奨学金(給付型)です。

学生生活に対する緊急支援として、次のとおり募集します。

◆募集の概要

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う社会情勢の中で、世帯の収入減やアルバイト等の収入減、さらにはメディア講義への対応のための支出増などによって、アパートの家賃を支払えない、生活必需品の購入ができないなど、生活支援を要する状態となった学生に対し、返済を要しない奨学金を給付します。

◆支援の対象

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今現在も生活支援を要する状態であると認められる本学の正規生(学部生・大学院生)。

ただし、次の学生は対象としない。

- ・来年度に本学に在籍しない者 ・現在日本国内で生活していない者
- ・現在休学している者
- ・50,000円/月以上の給付型奨学金を受給している者
- ・日本学生支援機構の給付奨学生の第Ⅰ区分の者(「高等教育の修学支援新制度」)
- ・日本学術振興会特別研究員
- ・その他、生活要支援の状態にあると認定できない者

◆給付額

50,000円(自宅生) 80,000円(自宅外生)

※独立生計者(留学生等)は、授業料免除に準じて「自宅生」として扱います。

◆募集人数

学部生及び大学院生合わせて400人を上限とする。

◆申請期間

令和3年1月13日(水)～令和3年1月26日(火)必着

◆奨学金給付の決定

奨学金給付の決定は、申請内容を元に審査を行い、決定します。

◆決定の通知

教務ポータルを通じて採否をお知らせします。

◆奨学金の返還

奨学金の給付決定後において、虚偽の申告を行ったことが明らかになったとき等は、奨学金の全額返還を求める。

◆問い合わせ先

下記アドレス宛てに問い合わせてください。電話での問い合わせは受け付けられません。

○日本人学生

学生支援課奨学支援係 shougaku@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

○留学生

留学生・国際交流センター scholarship@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

◆申請書類の提出先

レターパック等、追跡可能な方法で送付してください。窓口での提出、メールでの提出は受け付けられません。

○日本人学生

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350 番地

宇都宮大学 学務部学生支援課奨学支援係

○留学生

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350 番地

宇都宮大学 留学生・国際交流センター

◆奨学金の支給時期・方法

令和3年2月中を目途に、大学に登録された本人の口座宛てに振込を行います。

(大学院進学が確定していないなど、来年度の在籍状況が未定の場合は、在籍が確定した段階で支給します。)

これまで大学から旅費・謝金を受け取ったことがない場合は、採用時に口座の登録をしてください。